

令和元年度第1回和歌山市子ども・子育て会議

1. 日時

令和元年5月31日（金）14:00～16:00

2. 場所

和歌山市勤労者総合センター 4階 大会議室

3. 会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 福祉局長挨拶
- 4 会長・副会長の選出について
- 5 議題
 - (1) 部会の設置について
 - (2) 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果報告について
 - (3) 和歌山市子供の生活実態調査の結果報告について
 - (4) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
 - (5) その他
- 6 閉会

4. 会議資料

- 資料1 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書
- 資料2 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書【概要版】
- 資料3 ニーズ調査結果案に対するご意見
- 資料4 和歌山市子供の生活実態調査結果報告書
- 資料5 和歌山市子供の生活実態調査結果報告書【概要版】
- 資料6 生活実態調査結果案に対するご意見
- 資料7 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
- 資料8 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

参考資料

- 参考1 第5次和歌山市長期総合計画（抜粋）
各論 分野別目標3 子どもたちがいきいきと育つまち
- 参考2 基本指針の改定方針案について（第4回子ども・子育て会議（平成31年1月28日開催）資料）

5. 会議経過

1 開会

事務局

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回和歌山市子ども・子育て会議を開会します。本日の会議は委員20人のうち14人の委員の出席をいただいておりますので、和歌山市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2 委嘱状交付

【委員名の読み上げ、代表して青木委員に委嘱状交付】

3 子ども未来部長挨拶

子ども未来部長

開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また平素は本市の児童福祉行政の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。この会議は子ども子育て支援新制度の開始により、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するということで設置されています。平成27年度から5カ年を計画期間とした子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な施策に取り組んでいるところです。その計画も今年度が最終年度となっております。振り返ると平成時代は少子化・高齢化・人口減少という日本社会の縮小が始まった時代でありました。この傾向は今後も加速することが予想され、対応が必要です。このようなことから、子ども・子育て支援に関しても、少子高齢化等の社会的な動向を踏まえつつ事業を行っていく必要があります。本日の会議では、これまでご審議いただいた子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査、子供の生活実態調査結果をご報告します。また次期計画に向けた見通しについて事務局案をお示しします。多岐にわたる内容となりますが、本市の次世代を担う子どもたちのため、活発なご意見・ご提言をいただきますようお願いして、あいさついたします。

事務局

【事務局員紹介】

【資料確認】

4 会長・副会長の選出について

事務局

本日は委員改選後の初めての会議であるため、子ども・子育て会議条例に基づき会長・副会長を選任したいと思いますが、いかがでしょうか。

岡本委員

事務局からの案はありますか。

事務局

会長に村田委員、副会長に小笠原委員にお願いできればと存じます。お二人にはこれまでも会長・副会長をお願いしておりましたことに加え、現在の子ども・子育て支援事業計画策定のところからご尽力いただき、和歌山市の子育て施策に精通されています。これらのことから村田委員、小笠原委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

事務局

それでは会長に村田委員、副会長に小笠原委員が選任されました。所定の席に移動をお願いします。

事務局

村田会長よりご挨拶をお願いします。

村田会長

会長に選出された和歌山大学の村田です。皆さんご承知かと思いますが、内閣府の地方分権推進室が3月に上程した地方分権一括法が先ほど成立したという情報を得ています。その中には放課後児童クラブについて、従うべき基準から参酌すべき基準とされ、2人以上の人の配置から1人でもよいと読める内容や、認定こども園の保育教諭の資格の要件緩和が進むという報告を受けています。子育て支援法が成立し、和歌山市も子ども・子育て支援事業計画が走っており、最終年として見直しながら次の計画に向けてより良いものにしていくのが行政のご使命だと思いますし、委員会としても大所高所から、現場の実践から、保護者の想いとして、活発なご意見をいただき、よりよい計画にしていきたいと考えています。ご協力をお願いします。

事務局

続いて小笠原副会長よりご挨拶をお願いします。

小笠原副会長

信愛女子短期大学は私立保育協会や行政の支援をいただきながら、保育士の要請を長年続けてきました。4月からは4年制大学も開学し、保育者養成を行っています。ますます皆さんにご協力いただきながら、また子ども・子育て会議で検討されたこと、今回はニーズ調査の結果をもって第2期に入りますが、それは行政に欠かせない情報であるとともに、それに合うような教諭を育てるのが任務だと考えています。私もこの場で教えていただきながら、行政にも持っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

事務局

それでは子ども・子育て会議条例に基づき、村田会長に進行をお願いします。

5 議題

(1) 部会の設置について

会長

部会の設置について事務局よりご説明をお願いします。

事務局

本会議の審議事項は幼児期の学校教育・保育、学校教育、地域子育て支援など多岐にわたっています。それらについて専門的に調査・審議する必要があることから、本会議条例第7条に基づき2つの部会を設置したいと思います。幼児教育・保育に関する事項については「幼児教育・保育部会」を、放課後児童をはじめ地域子ども・子育て支援に関する事項については、「放課後児童・地域子育て部会」の二つの部会です。この二つの設置をしたいと思います。よろしくをお願いします。

会長

計画策定もあるため、部会を作ってきめ細かく議論をしながら本会議で議論しようというご提案をいただいています。設置についてはよろしいでしょうか。各部会の委員と会長を選出していく必要がありますが、人選について事務局から提案があればお願いします。

事務局

【事務局案を配付、事務局案に基づき説明】

会長

案が事務局から示されました。「幼児教育・保育部会」、「放課後児童・地域子育て部会」の設置について、部会長・副部会長の職を含めてご了承いただけますか。

【異議なし】

会長

それではお忙しい中ですが、部会の招集等あればお願いします。開催の案内等は事務局からということです。部会の中でも意見交換を是非お願いします。

(2) 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果報告について

会長

次の議題にうつります。ニーズ調査の結果報告について事務局からお願いします。

事務局

【資料1～3に基づき説明】

会長

ニーズ調査は次の計画に向けての調査であるということです。今回の委員会が新たな出発の1回目ですが、継続して参加しているメンバーと、今回初めて参加されている委員の方がいらっしゃいます。この後の進め方として、主に新しく来られた皆様のご質問をお受けするというようにさせていただければと思います。時間の都合上そのようにしたいと思います。特に就学前保護者代表でいらっしゃった委員もありますので、積極的なご質問をいただければと思います。特に今回は、議題4の計画の見直しに重きを置きたいと思いますので、それに関連して建設的なご意見をいただければと思います。

畑上委員

就学児童の母親として参加しています。子どもを若竹学級に預けながら子育て支援拠点にかかわっています。子どもを若竹学級に預けることで、不安があっても先生に素直に相談できない状況があり、もちろん費用が掛かることもあり、そのために預けられないとか、若竹学級に行くために塾に行けないから学力が低下するといった話をよく聞きます。今後子供を塾に入れるにあたって、働きながらできるだろうかという不安もあります。その中で保育料の無償化は非常にありがたいのですが、学力の低下については非常に不安なところでもありますので、対策があるわけではないですが、考えていただければと思います。

会長

ありがとうございました。ご意見ということですが、青木委員何かおありですか。

青木委員

私も地域子育て支援拠点で保活をしている方の話を聞きますが、保育園に入れないと思っている人が多い、待機児童になるのではないかと、申請もする前から、来年4月に入りたいけれど入れない、保育園に入れなければ働けないという相談が非常に多く、そういったところに支援があると良いと思います。

狭間委員

ずっと教育に関わってきました、自分も子供を育て、若竹学級に子供を預け、今は民生委員として保育園との交流にもいかせていただくなど、30年でいろいろ経験したことをこの機会に生かすことができればありがたいと思います。後期高齢者が勉強するいい機会にさせていただければと思います。先ほどのお話を聞いて、私の孫のときからずっと、いろんな政策をされ、きめ細かな支援をされているということを感じます。ただ、広報として皆さんにいきわたるのは、市報で、保健所などで、共稼ぎで市報さえ読めないような人にどのようにこういう政策をいきわたらせるかということについて、もっとわかりやすくということがあります。また、こちらの冊子を読むと、日曜日でも預かってほしいということがあります。ほっとしたい、自分の時間がほしい、保育園でも夜も見てもらいたいという声があり、母親として甘いと言われるかもしれないけれどそういう時代ではないかと思えます。ほっとする時間を持つことで虐待などに繋がらないのではな

いかと感じます。

会長

他にもご意見があると思いますが、次の報告をいただいてからと思います。

三木委員

若竹学級のコーディネーターをさせていただいていますが、塾について具体的にはどういうことでしょうか。

畑上委員

3年生くらいになると塾に行く子が増え、塾に行く日は帰るようになります。夏休みだけは利用したい、と言う人が多くなっています。5～6年生でも見てほしい親も多く、塾に行くけれどもそれが無い日はみてほしいということがありますが、キャパの関係で1年生優先になるので、9時、10時になって宿題を親がやると言ったことも聞きます。そういう状況で何か良い案がないかと思いました。

三木委員

若竹学級については、指導員の配置という問題、人数の問題ということもあったと思います。すべてを回っているわけではないので一概には言えないですが、指導員は塾に行くことも認めながら送り出しているということもしています。宿題は家庭で責任を持つということが基本になっており、その中で保護者とも触れ合ってほしいということがあります。何もかもを全て完ぺきに若竹でやって、家では食べて寝て終わりということ、一部には言われますし、保護者には就労の関係で、やってほしいという声があるのもわかるのですが、母親は自分の時間を確保したいという状況があるなど、いろんな先生方の悩みも現実にあるので、保護者は保護者の悩みがあるのだと思ってお聞きしました。

会長

それぞれが現場に深く携わっておられますし、保護者の立場についてもいろんな課題があるので、時間は限られていますが、ここで意見交換をしながら、目的は和歌山市の施策の充実であり、個人の意見の反映ではありませんが、よりよい計画に繋げていくということでご協力をお願いできればと思います。次の報告も踏まえてご意見をまたいただければと思います。

（3）和歌山市子供の生活実態調査の結果報告について

会長

次の議題について報告をお願いします。

事務局

【資料4～6に基づき説明】

会長

子供の貧困は大きな社会的課題であり、和歌山市においてもきちんと状況を把握して、貧困の連鎖の問題は今報告された通りでもあり、それを解消する方向で施策ができればベストですが、その方向で考えていただければと思います。学校現場でも課題になっている部分もあると思いますし、専門機関との連携等についてもご意見があればお願いします。

道本委員

学校教育の子供への機会均等の問題、文化的な活動についても学校で行うことについて、いろんな団体に来ていただいたり、劇団四季の無料鑑賞をしたりといった、将来につながる経験をできるようなことができているという事、全国学力調査の児童質問紙において、所得の高い、または学力のある子供の自尊感情が必ずしも高いとは言えないといった結果も踏まえると、心を育てるという部分で学校教育や家庭教育で何ができるかということは日々考えるところです。教員が学ぶ場を作ってほしいという意見もありますが、学校が担うべきところが大きいと考えました。

会長

余談になりますが、私も教員の養成や教員資格の更新講習において求められているのは、先生方が子ども子育てに関する政策や支援を知っているかどうか、かなり大きく知っていることによって就学援助などもそうでしょうが、関係機関からの情報の収集と提供といったことについても、学校ができる部分、先生が知っているか知っていないかということで、変わるところがあるということも養成の中で話していることです。

堂前委員

連合和歌山という労働団体の事務局をしています。働くという観点からみると、子育てがあるために十分に働けないとか、正規・非正規という言葉がありますが、連合でも調査すると、かつては家計を支える主たる労働者が定期雇用であったものが、いまは主たる労働者も非正規雇用であることなど、非正規労働が家計収入の減少につながっているという実態も見受けられます。そういう切り口から、子育てによって十分に働けないという環境を生み出していることもあるのではということで、行政だけではなく、企業、労働者それぞれでいろんな意見を出し合えればと考えます。

西村委員

3ページの表の中で、世帯区分別の合計が合わないが、どういうことか説明してほしい。

事務局

所得段階1～3はいずれかに区分されているため、合計が全体になるはずののですが、実際には回答がなくて所得段階が判定できない回答があるため、所得段階1～3の合計より全体は多くなっています。経済的困難世帯については、所得段階とは別の方法で抽出するものではない

め、所得段階1～3の内数ということになります。そのため、経済的困難世帯については、所得段階1～3のいずれかに該当するということになります。%の計算についてはお示しできていませんが、分母は全体の数ということになります。

会長

分析結果について報告をいただきました。議題としては実態調査の経過報告としてよろしいでしょうか。資料6は前回の報告に対する意見でしたので、今の意見も含めて今後の見直しに繋げていただければと思います。それでは次の議題に移ります。

(4) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

会長

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて事務局よりお願いします。

事務局

【資料7に基づき説明】

会長

見直しについて、いろんな計画があるので関連計画と整理して明確にしていこうということです。見直しについてはいくつかの観点から、現状に基づいた見直しをするという事、進捗状況の評価に基づいて見直す、国・県の動向を踏まえて修正するという基準が示されました。基本理念については、重要な部分ですので継続するという事です。

これはあくまで案であり、この会議での議論を踏まえて修正するという事ですので、今日のところは意見を一本化するということではなく、こちらについて自由にご意見をいただければと思います。

月山委員

ニーズ調査と実態調査について和歌山市のデータとしてはわかるのですが、全国的にどれが優れていてどれが劣っているかという、和歌山市の課題としてどうかということが気になります。どこが和歌山市の穴なのか、逆に優れているところはどうかということです。ちょっと全国平均に比べてどうかということがあれば、課題が示されるかと思うのですが、比べやすい部分だけでも出していいただければと思います。

会長

他にご意見はないでしょうか。

事務局

全国と比べてどうかということですが、支援事業者においてもいくつかの自治体で調査を行っていますが、比較は難しい状況です。自治体の規模や性格によって回収率や回答状況が大きく異なっているということがあります。その中で、実態調査については和歌山県全体で調査を行って

おり、報告書も公表されていますが、県の数値との比較においては、地域活動について、特にしんどう世帯の地域活動への参加が和歌山市では少ない面があります。また進学についてはしんどう世帯とそうでない世帯との差はありますが、和歌山市においてはいずれについても進学希望が高い傾向があります。それ以外に大きな違いはみられません。ニーズ調査についても一概に比較は難しいですが、和歌山市においては子育て支援拠点の利用については、やや少なめであるということは感じます。ただ、これについても人口の多い自治体は少なめになる傾向がありますので、それも踏まえて考えなければならない問題です。

会長

二つの調査結果の公表についてはどのように考えていますか。

事務局

公表については、概要版については、冊子としてできたものをホームページで公表することを考えています。ただ、公表にあたって語句の調整等は必要になると考えます。本編についても、ホームページ等で公表を検討しています。

会長

計画の見直しについて、構成にあたるものをお示しいただき、前回からの新旧のご提案でしたので、いろいろご意見がおりかと思えます。今は柱立ての話ですが、この段階でご意見があれば積極的にお願いします。

森崎委員

少し違和感を感じたのは、アンケートデータを作成したのは業者さんであると思うのですが、柱を立てていくのは子育て支援課ではないのかなと、業者に任せてはいけないのではないかと感じました。私たちも修正の手助けをするわけですが、この発表は支援課の方からしていただかなければいけないのではと感じて聞いていました。

事務局

その点については、十分事務局の意見を反映させて、案だけ作ってもらった形になっており、子供の貧困を新たに建てると言ったことや、内容についても十分検討した内容をお願いしていましたが、表を作ったのが事業者であったため、そちらから説明ということになりました。

会長

その点は十分ご認識いただいているところだと思います。確認というかお願いでした。ほかによろしいでしょうか。

森田委員

私も森崎先生のご意見はその通りだと思います。抜けているのはその点だと思います。子ども・子育て支援法としてさらっと言われましたが、10月からの幼児教育・保育の無償化の法案が通って

います。こども園、幼稚園、保育所で数を出すということを言われていましたが、実態に合わせたことをしていない、国の法律が変わるスピード感に行政がついていけない。企業型保育ができるなど、もともとのこども園の枠だけが決められている。目標値を作るのはいいが、10月からの無償化と言うが、給食費は無償化ではない、そういう話を少しでもした方がいいと思います。無償化と言えばゼロだと思っていたが、なぜということになります。もっと委員の話を聞く方に時間を使った方がいいのではないのでしょうか。今後会議の頻度やスケジュールについても説明いただきますが、理念に照らすと地方分権の動きも子ども・子育て支援法も国の動きだからとってられないことで、参酌すべき、と言われていています。自治体がいかに考えるかという意味でもあると思いますので、建設的なご意見を頂戴したというご理解をいただければと思います。

副会長

幼児教育の無償化と合わせて高等教育の無償化についても条件付きであり、貧困世帯の進学率・就職率にも関わってくると思いますので、その点も含めた検討が必要だと思います。

会長

それでは提案をいただいたが、可能な限り資料を前もってもらって、議論の時間を取りたいということがありますので、意見として受け止めていただければと思います。

(5) その他

会長

最後にその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料8に基づき説明】

会長

それではこれをもって第1回和歌山市子ども・子育て会議を終了します。どうもありがとうございました。

事務局

本日の会議録については、後日各委員に送付させていただき、会長の承認を得てホームページに掲載させていただきます。

最後に子供支援課長よりご挨拶申し上げます。

子ども支援課長

本日は令和元年度和歌山市子ども・子育て会議にご出席いただき、長時間にわたり貴重なご意見・ご提言を賜り、どうもありがとうございました。新制度に基づいた子ども・子育て支援事業計画の最終年度を迎え、本日いただきました委員の皆様の貴重なご意見・ご提言を踏まえながらそれぞれの施策を実施してまいります。また今年度次期計画策定に向け、委員の皆様からご意見

を頂戴したいと考えておりますので、例年に比べ会議の回数が増えますが、よろしくお願ひします。委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが今後ともよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局

以上をもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。

以上。